

「西南学院創立百周年に当たっての平和宣言

—西南学院の戦争責任・戦後責任の告白を踏まえて—」について

伊原 幹治

1. 『西南学院百年史』編纂の視点

(1) 西南学院における戦争責任・戦後責任の視点

西南学院において「戦争責任」と「戦後責任」に関する問題が意識されるようになったのは、いつごろからだろうか。1986（昭和61）年に『西南学院七十年史』が刊行されたが、その時点では、この問題に関する気配は感じられない。そこには歴史を検証するに必要な時間がまだ十分でなかったことや、編纂する側の主体性の問題などがあったと考えられる。

その後、1988（昭和63）年に日本バプテスト連盟（西南学院はこれを構成する事業体のひとつ）が、第42回年次総会において「戦争責任に関する信仰宣言」を行い、神と人に対して「深い悔い改め」を表明した¹。

戦後50年に当たる1995（平成7）年に、「北星学園平和宣言」に続いて、明治学院が「明治学院の戦争責任・戦後責任の告白」を行なった。これらの動きに触発される形で、西南学院でも「戦争責任」と「戦後責任」に関する問題意識が高まることになった。

学院では2016（平成28）年の創立100周年の記念事業の一環として、『西南学院百年史』を編纂することになり、2010（平成22）年4月に西南学院百年史編纂委員会が設置され、私も当時中・高校長の立場で、その一員となった。同委員会は「建学の精神に基づく伝統を共感・継承するために、キリスト教主義学校としての西南学院の歴史を記録する」こと、また「西南学院の建学の精神及び教育・研究を歴史的に検証することを通して、今後の西南学院の地域社会及び世界に向けての使命について提言及び問題提起を行う」ことなどを編纂の基本方針として確認した。これは、学院の100年が神様に守られて、「こんなに立派な学校になりました」と、自画自賛するだけのものにしてはならないこと、さらに学院が建学の精神に反してキリストに忠実でなかった歴史も書くことで、再び同じ過ちを繰り返さないように学院の記憶に刻むとの姿勢を示したものであった。

『西南学院七十年史』があるにもかかわらず、改めて『西南学院百年史』を創立時にまで遡って書く必要性について様々な意見が寄せられたが、その一つが学院の「戦

1 日本バプテスト連盟「戦争責任に関する信仰宣言」

私たちは昨年(1988年)の第41回年次総会において、「日本バプテスト連盟結成40周年にあたっての声明」を採択し、連盟40年の歩みについて深い感謝と悔い改めを表明した。

天皇の代替りなどをきっかけとして、新しい装いをこらした天皇制国家が台頭するきざしが日増しに強くなっている今、私たちは、バプテスト宣教100年の記念すべき時を迎えようとしている。

この時にあたり、神が私たちの先達を通して与えて下さった数々の恵み、祝福を感謝し、新たな希望をもって宣教200年に向かって前進していくために、神と人々に対して私たちは以下のように戦争責任を告白するものである。

私たちは、主イエス・キリストの十字架と復活において私たちの罪を裁きつつ赦す解放の福音にのみ聞き従う。主イエス・キリストこそ教会と世界の主であり、私たちはみ子イエスから父なる神の支配を語り、この世界を神の被造世界として受取ることが許されており、またそうするように命じられている。

しかし、かつての大戦下、私たちは、まさにこの主告白において誤りを犯した。すなわち私たちはこの世界に主イエスの支配の及ばない領域を認め、「神社は宗教にあらざ」と強弁しながら天皇を「現人神(あらひとがみ)」とする天皇制国家とその侵略戦争を教会と両立できるものとし、しかも戦争遂行に加担して隣国の人々に対し、神社参拝を強要するような誤りさえ犯した。

このような状況の中で私たちは、二元論的あるいは道徳主義的福音理解にとどまることによって、信仰の内面化と体制的教会の保持を図ろうとした。そして私たちは、生の全領域に及ぶイエス・キリストの義の支配を十分に語らず、「隣人の家をむさぼってはならない。」(出エジプト20・17)という戒めを聴くことも語ることもしなかった。

私たちは、この大戦がまさに明治以来の富国強兵政策の「力」の絶対化と「むさぼり」の行きつく結果であったことをわきまえようとせず、「八紘一宇」のスローガンが偏狭な民族エゴイズムに過ぎず、天皇制が「むさぼり」とそれを生み出す差別を正当化することを見抜けなかった。そして、信教の自由・政教分離を主張すべきバプテストでありながら、かえって国家を神の国と同一視し、アジア侵略を神が祝福される領土拡張として単純に受け入れた。

そして私たちは、「むさぼり」が今日においてもアジア諸国の民衆を抑圧するばかりか自らの生をも歪めていることを知りながら、未だ福音に応答する「平和を造り出す者」の生き方を実現できないでいる。

私たちは深い痛みをもって自らの罪を告白する。また、私たちは、天皇制国家が持っている問題性について十分に問うことをせず、その体質を引き継ぐことによって、主告白をあいまいにしていることを自らの罪として告白する。

どうか恵みの神が私たちの罪を赦してくださいるように。

また、天皇の代替りにおいて、新しい天皇制国家が装われつつある状況の中で、主イエス・キリストのみが教会と世界の主であるという教会本来の告白に立ち、ふたたびそのあやまちをくりかえすことがないように。そして、そのことが、私たちの喜びと希望となり私たちの告白の課題であり続けるように。

1988年 8月26日

日本バプテスト連盟第42回年次総会
(『日本バプテスト連盟50年史』、1997年、544-545頁)

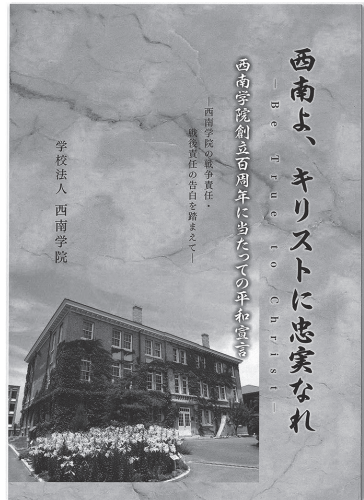
争責任」と「戦後責任」をめぐる問いかけであった。それ故、『西南学院百年史』は『西南学院七十年史』の不足分を補うだけでなく、新たな視点で、これを「批判的に継承しつつ」記すことが確認されたのである。それらも含めて『西南学院百年史』は、現在の私たちの姿勢を表すものとなっている。

また、100年という節目で書かずに、この課題を将来に委ねるという意見もあったが、それに従うならば、告白のチャンスを永久に失ってしまうことになりかねない。「戦争責任」は過去の過ちに対するものであるが、「戦後責任」はこれらを放置してきた現在の私たちに向けられたものである。過去に目を向けず過ちを放置してきた責任は私たちの問題である。また、その上に立って、これから学院がどのように歩んで行くかという点を明らかにすることが、現在の私たちに課せられた責任であることを考えるならば、学院が次の100年を歩み、「キリストに忠実である」ためには、今の時点でこの問題に誠実に向き合うことがもっとも適当だと考えた。

(2) 平和宣言作成に至る経緯

この件に関する経緯は、私が『西南学院史紀要』（2013年、第8号）の「『西南学院と戦争』の検証」、および同（2014年、第9号）「『西南学院学徒出陣戦没者追悼記念式』を終えて」に詳しく述べているので、ここでは簡単に経過を述べるにとどめる。

2010（平成22）年5月に大学ラグビー部OBの坂本譲氏などから、学徒出陣戦没者の追悼式を学院で行なって欲しいとの申し入れがなされ、学院では、この件の扱いに関して常任理事会の下に「西南学院と戦争」検討委員会（松見俊委員長）を設置し対応を検討した。2012（平成24）年3月1日、同委員会は、「（追悼式における）学院の戦争責任の問題に関しては、この問題に踏み込むには検討するための時間が十分でなく先送りせざるを得ないが、追悼式の実施をこれ以上引き延ばすことは坂本氏らOBが高齢であることを考えると適当でない」との答申を寺園院長に行なった。こうして、2013（平成25）年6月1日（土）午後、「西南学院学徒出陣戦没者追悼記念



2016年4月に公表した平和宣言の内容を紹介する小冊子

式」を、大学博物館（ドージャー記念館）2階礼拝堂で行い、式辞は西南学院前理事長・院長の寺園喜基名誉顧問が行なった。

また、学院の戦争責任の問題に関しては、『西南学院百年史』（2017年5月発行予定、当時）に記載することになっていたが、それに向けて、2014（平成26）年7月に、学院の戦争責任をどのような形で行なうかなどの問題を検討する委員会がもたれ、創立100周年に告白文を公表することになった。この間、大学ファカルティ・リトリートや早緑子供の園、中学校・高等学校を対象に、この問題をテーマにして研修を行なった。2015（平成27）年1月に告白文起草委員会が発足し、委員会は松見委員長から出された原案をもとに検討を重ね、最終的に「平和宣言」の形にして、学院は2016（平成28）年4月1日に「西南学院創立百周年に当たっての平和宣言－西南学院の戦争責任・戦後責任の告白を踏まえて」を公にしたのである。

この宣言において、学院は「『西南よ、キリストに忠実なれ』という創立者C.K.ドージャー先生の言葉を改めて心に刻みます。また、それゆえに、キリスト教学校としてのこれまでの学院の歩みを振り返り、過去に対する責任を強く覚えずにはられません。西南学院はイエス・キリストの福音に基づいて平和と人権を大切にしている学校であるにもかかわらず、先のアジア・太平洋戦争ではこれに加担し、韓国（朝鮮）、中国などの諸外国の人々をはじめ多くの人々に多大な苦しみを与えてしまいました。

（中略）今、私たちは建学の精神を守ることができなかったことを神と隣人の前に告白し、キリストに忠実に歩んで来なかったことを心から謝罪し、悔い改めます」と告白し、新たな100年に向う学院の「平和を実現する人々」の祝福に生きる宣言を表明したのである。

2. キリスト教と天皇制ナショナリズム

(1) 「不敬」事件と訓令十二号

日本キリスト教史を振り返る時に、1549（天文18）年のフランシスコ・ザビエルの来日に始まる16～17世紀のカトリックによる布教の時代から江戸幕府による禁教の時代までの歴史と、明治以降から現代までの歴史に区分される。後者ではプロテスタントの伝道が始まり、そこから私たちの教会の歴史につながっている。それ故、特に明治以降、西南学院が創立されるまでに、キリスト教がどのような道を歩んできたのかを理解しておくことは、現在の私たちを理解する上で必要な作業である。

江戸時代末期、幕府の崩壊を予感させるかのように、長崎浦上の潜伏キリシタンの子孫たちが、来日したフランス人神父に信仰を表明した。こうして、表面化した彼ら

の活動に対して幕府は弾圧で臨むが、その幕府はまもなく崩壊した。代わって成立した明治新政府は、旧幕府の禁教政策を受け継ぎ、4,000人を超える信徒を金沢以西の約30藩に配流し、浦上は廃村と化した（浦上信徒弾圧事件、「浦上四番崩れ」）。中には棄教した信徒もいたが、殉教者も出る中で、多くはこれに耐えて信仰を守った。この弾圧が解除されたのは1873（明治6）年であった。その理由は、この時、欧米諸国を訪問中の岩倉使節団に対する「抗議」であり、条約改正の必要上、政府はキリスト教を恣々「黙認」せざるを得なかったのである。

こうして、カトリック・プロテスタント各派の宣教師たちによる本格的布教・伝道の時代が到来した。欧化主義の流れに乗って、各地に教会やキリスト教学校が建てられ、熊本バンドや横浜バンド、札幌バンドなどのキリスト者の群れが誕生した。しかし、明治も20年代を迎える頃になると、その反動が現れ、自由民権運動は衰退し国家主義が台頭してきた。

1889（明治22）年に、『大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス』（第一条）、『天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス』（第三条）と、天皇大権を定めた大日本帝国憲法が制定された。また、「信教の自由」（第二八条）が定められたが、そこには「日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」と、条件が付されていた。翌1890（明治23）年に「教育ニ関スル勅語」（教育勅語）が出されると、キリスト者の内村鑑三は勤務（囑託）していた第一高等中学校での教育勅語奉戴式で、天皇が署名した勅語に対して礼拝を拒んだとして、批判攻撃され教壇を追われた（「不敬」事件、1891年）。後に、東京帝国大学教授井上哲次郎は、これを「教育（勅語）=天皇制」と「宗教=キリスト教」の対立という構図でとらえて、キリスト教を攻撃し、各地のキリスト教徒が迫害を受け、キリスト者教師が学校から追放される事件が相次いだ。これは、欧化主義に対する幕末維新の攘夷思想の流れをくむ復古主義に根ざした反動で、明治政府がすすめた国家神道政策=天皇制ナショナリズムからのキリスト教への攻撃であった。

さらに、日清戦争後の下関条約（1895年）に対する三国干渉後の「臥薪嘗胆」のナショナリズムが高揚する中で、1899（明治32）年に「文部省訓令第十二号」が出された。これによって、キリスト教学校は徴兵猶予と上級学校への進学の特権を確保するためには、キリスト教教育（礼拝・聖書）を中止するか、あるいは資格を返上して各種学校となっても建学の精神を貫くかの、苦しい選択を迫られた。特に、男子校にとっては生徒募集に関わる深刻な問題であった。その結果、明治学院・青山学院・同志社は中学校令による正規の中学校であることを止めて「各種学校」となって、キリスト教教育を存続させる苦渋の決断を行なった。その結果、明治学院では生徒の転退学が相次ぎ、翌年の卒業生は僅か3人であった²。

(2) 西南学院創立時の状況

さて、後に西南学院を設立することになる米国南部バプテスト連盟は、1860（万延元）年にJ.Q.A.ローラー夫妻を幕末の日本に向けて送り出したが、途中で消息を絶ち（エドウィン・フォレスト号事件）、また南北戦争（1861～65年）などの痛手を被った。そこからようやく立ち直り、1889（明治22）年、J.W.マッコラム及びJ.A.ブランソン夫妻の2組の宣教師が横浜に上陸し、神戸で宣教を開始した。やがて彼らは先に伝道を進めていた北部バプテストとの協定によって、九州をその伝道拠点とすることになった。

この時期のアメリカ合衆国は、1898（明治31）年の米西戦争でフィリピン、グアム、プエルトリコをスペインから奪い、ハワイを併合するなど、戦争（これを「聖戦」と呼んだ）でわき起こった愛国心と一体になった猛烈な海外伝道が開始され、多くの宣教師が日本やフィリピンなどの太平洋地域に派遣された³。このような動きの中で、1916（大正5）年に南部バプテストから派遣されたC.K.ドージャー夫妻を中心にした宣教師グループによって西南学院は設立されたのである。その頃わが国は、第一次世界大戦の好景気を背景に、「大正デモクラシー」の時代を迎えていた。

「西南」の名前は東北学院・関西学院などの名にちなんで命名されたと言われるように、明治学院やフェリス女学院、青山学院などに比べると、本学院は後発のキリスト教学校である。他のキリスト教学校に比べて設立が遅かった分、それらの学校が経験した苦難の歴史を経験しないまま、西南学院は戦争の時代を迎えることになった⁴。アジア・太平洋戦争の始まりとなる満州事変（1931年）が勃発するのは、学院の創立からわずか15年後であり、日中戦争による国家総動員法の制定（1938年）まで22年し

2 これを契機に密接な集まりを持ったキリスト教学校は、後に日本基督教同盟会を結成（1910年）した。（『キリスト教学校教育同盟百年史』、2012年）

3 これに類するようなことが、日本の植民地となった朝鮮で、あるいは、日本が「聖戦」と呼んだアジア・太平洋戦争中の1942年に、2人のバプテスト牧師がセレベス・カロリン諸島の南洋伝道に宣教師として派遣された。（『日本バプテスト連盟史』）

4 キリスト教学校の粘り強い交渉によって、1900年には徴兵猶予、1903年には上級学校入学資格を獲得した。1935年には文部省は「訓令第十二号」の行き過ぎを配慮し、特定の宗教教育は禁じたが、宗教情操教育は可能との次官通達を出した。しかし、それ以前の1921年2月発行の『西南学院一覽』の「中学部学則」の十、其ノ他には、「第32条 生徒ハ精神修養上本学院ノ規定セル毎朝講堂ニ於ケル礼拝ニ出席スベシ」とあり、卒業生の証言にもあるように、学院は創立時からチャペルを行っていた。このように、実際は「訓令第十二号」の規定は緩んでいた。そうだからこそ、西南学院は創立されたのである。また、「修身」を担当したのは、C.K.ドージャー・竹本仲蔵・波多野培根らのクリスチャン教師であった。なお、「訓令第十二号」が撤廃されたのは敗戦後の1945年10月であった。

かなく、この時期、学院は経営基盤を整え、人材の確保や教育方針の確立などに、まだ手一杯の状態であった。

さらに、この間に大名町から西新町への移転、東・西校舎建築、高等学部開設、本館・寮建設、神学科認可などの業務に加えて、初代院長の條猪之彦が健康上の理由から5カ月で院長を辞職したことや資金問題など、第2代院長となったドージャーは多忙で心休まる日はなかった。また創立から11年後の1927（昭和2）年には「日曜日問題」が起り、2年後にドージャーは院長を辞任し、次に院長になったG.W. ボールデンも「アサ会事件」で学院を去った。こうして学院は、創立時から学院を支え、リードしてきた2人の生みの親を相次いで失った。それは、アジア・太平洋戦争の始まりとなる柳条湖事件・満州事変（1931年）の翌年であった。こうして、学院は大きな試練に立たされるが、次の世代を担う者はまだ若く、経験も十分ではなかった。

(3) 「日本的キリスト教」の確立

明治期後半のキリスト教排撃の風潮に対して、キリスト教界はどのように対応したのであろうか。この時期、キリスト教界内部では各派による教義論争などともあいまって混乱と動揺が生じ、有効な対応ができなかった。また、日清・日露戦争に際してはナショナリズムの高揚を受けて積極的な支援を行い、天皇制イデオロギーを進んで受け入れ、カトリック・プロテスタントを問わず「日本的キリスト教」への道をひたすら歩んだ。その動きは、熊本バンド及び同志社に学んだ組合教会の指導者であった海老名弾正、小崎弘道、横井時雄、金森通倫などにおいて顕著であった。また、日本基督教会は1905（明治38）年に外国ミッションとの協力関係を打ち切り、日本メソジスト教会は本多庸一によって日本人主導による伝道体制を確立し、合同総会は『万世一系の天皇を奉戴し』と天皇に忠誠を示した。1912（明治45）年には、神・仏・基の三教の会合が行われ、『皇道ヲ扶翼シ益々国民道徳ノ振興ヲ図ル』ことを決議し、キリスト教界は他宗教と同等の処遇を与えられたことに満足の意を表したのである。

また、満州事変の翌1932（昭和7）年に、上智大学生の靖国神社参拝拒否事件が起きた。配属将校が靖国神社に参拝させようとしたところ、これを拒否した学生がいたので、学長に尋ねると、神社参拝は他宗教であり、その関係上できないとの回答であった。これに対して、陸軍省は同大学から配属将校を引き上げると威嚇し、さらに新聞とNHKを通じて上智大学を誹謗した。こうなると大学は様々な特権を失うことが目に見えていたので、文部省に神社参拝の意味の説明を求め、文部省から「教育上の理由」という回答を引き出すことで幕引きをはかったのである。そして、「宗教学校には御座無く」との声明を出し、明治神宮の遥拝式に参加した。これ以降、カトリッ

ク教界は急速に侵略戦争に迎合して行くことになった。

こうして、キリスト教会は天皇制ナショナリズムに取り込まれ、これと結んだ軍部ファシズムによる海外侵略を抑止する勢力になりえず、この枠組みの中で教勢維持を追い求める存在となった。1938（昭和13）年、日本基督教会の富田満大会議長（→1941年、日本基督教団統理者）は、朝鮮総督府の依頼を受けて、平壤（ピョンヤン）で長老派教会の牧師たちに神社参拝は国民儀礼にすぎず偶像崇拜ではないと述べた。朝鮮では、これに抵抗した200余の教会が閉鎖され、2,000人を超える教職者や信徒が逮捕され、50余人が殉教した⁵。

戦時体制下の西南学院を含めたキリスト教界の在り方に関しては、日本キリスト教史の立場からは、深刻な問題を提起していると言わざるを得ない。それは、キリスト教学校を含めて、わが国のキリスト教は「神社＝非宗教」論の立場に立って、天皇制絶対主義国家との対決を回避したという問題である。

この時期、朝鮮や台湾など植民地下の教会での弾圧と抵抗があり、国内でも、大本教（出口王仁三郎）、ひとのみ教団（御木徳一・徳近）や天理教系のほんみち（大西愛次郎）などの教派神道、創価教育学会（牧口常三郎）、キリスト教でも明石順三の灯台社、ホーリネス系の一部などが、天皇を「現人神」として認めなかったために幹部が「不敬罪」で検挙され、獄死するなどの例があった。

3. 西南学院と天皇制の問題

(1) 御真影「奉戴」とバプテスト主義

それではバプテスト教会および、西南学院は天皇制にどのように対応したのか。まず、C.K.ドージャーをはじめとして南部バプテストから派遣された宣教師には、天皇制に関する問題意識や歴史認識は欠けていたと思われる⁶。学院創立当時の理事会は9人で構成されており、その内訳は宣教師6人（2/3）、日本人3人（1/3）で

5 池 明観『韓国現代史と教会史』（新教出版社、1975）

6 『西南学院創立三十五周年記念誌』（1951年7月7日発行）に、以下のような河野博範の記事がある。「大正天皇御西下の時、始めは絶対に奉迎に行かない、おじぎをするのは皇帝崇拝になるからと言われたのですが、それが西南のためにならぬこと、また信仰に関係がないことがわかると、（C.K.ドージャー先生は）あの山高帽でお迎えに出られたのです」とあり、その直前には資金不足で夜も眠られないほど困っていた先生に、全くの好意から県視学のある人物から補助金提供の申し出があった際には、これを拒絶されたというエピソードが載せられている。補助金問題から国家権力が介入する恐れがあることを見抜いていたにもかかわらず、天皇制に関しては、その危険性を認識できなかった。（括弧は筆者）

あったが、1934（昭和9）年に3：3の比率に改められた。「御真影」が「下賜」された1937（昭和12）年の時は比率的には減ったといえ、宣教団の強い反対があれば何事も決することはできなかった。バプテストは「政教分離」を主張している教派であるが、宣教団は御真影の受け入れに際して、「文部省から通達された御真影は忠誠を教えるために出されたものであって、礼拝の対象を指し示すために出されたものではない」と解釈した。こうして学院理事会は、満場一致で御真影の受け入れを決定したのであった。これらの判断を見る限り、米国南部バプテストから派遣された宣教師たちは、バプテストの先祖たちが命をかけて獲得した歴史的遺産を、継承していなかったと言える。

この「政教分離」とは、17世紀にイギリスで生まれたバプテスト派の最も基本的な主張で、国家は個人の信教の自由や良心の自由を守るために、キリストが支配する「神の国」（教会）に介入してはならないとの立場から、時代の統治者に正義と公正を求めたものである。

しかし、仮に宣教師たちがこのような主張を理解していたとしても、このような論理が「信教の自由」が制限付きでしか認められず、「政教未分離」であったわが国において説得力をもてないことに対して、全くの認識不足であったと言わなければならない。そのことは、1933（昭和8）年に起こる美濃ミッションによる伊勢参拝拒否事件で明らかになる⁷。

(2) E. B. ドージャーの天皇観

さらに加えて、長崎で生まれ、サザンバプテスト神学校を卒業して、すぐに宣教師となって来日し、後に学院を指導した息子のE. B. ドージャーにおいては、単なる親日家以上に天皇に対する敬慕の念が強かった。『西南学院七十年史』（上巻、430～434頁）に、「E. B. ドージャーによる御製の英訳」という項がある。それによると、「彼は何とかして日本の真の姿を米国人に伝えるために、明治天皇の御製を英訳することを思い立った」とあり、伯爵金子堅太郎（旧福岡藩出身）に面会して激励を受け、さ

7 美濃ミッションの大垣教会日曜学校に通う6年の男子児童が、小学校の修学旅行で伊勢神宮参拝を拒否し、学校から出席停止処分を受けた。岐阜県下で教会への糾弾がなされ、ミッションは、「…吾人の信教の自由が奪はれたるなるを痛感せざるを得ず…非常時、豈国家のみならんや。起ちて信教の自由擁護のために協力一致せられんことを。なお諸賢の御加禱と御声援とを希望するや切なり」（『全国基督信徒に告ぐ』美濃ミッション、1933年）と、支援を呼びかけたが、それに応じる動きはなかった。こうして、教会は事実上活動停止状態に追い込まれ、後に牧師は執行猶予付きの懲役刑を受けた。

らに高松宮を名誉会長とする国際文化振興会長伯爵樺山資紀とも面会して便宜を与えられ、2,220首から300首を選び、30首を英訳し5首を完成させた。1938（昭和13）年1月8日には「御製を通じて拝したる明治天皇の大御心」（The Concept of God in the Imperial Odes of Emperor Meiji）と題して、流ちょうな日本語でラジオ放送している。なお、この「御製」の英訳文は1968（昭和43）年10月23日、勲四等旭日小綬章受章の際、文部大臣を通じて昭和天皇に「献上」された。これらの一連のエピソードには、一般的な日本人以上に天皇への強い敬愛の念が伺える。宣教師という異国の宗教に敏感な第三者の立場にありながら、彼には天皇制に対する問題意識が欠如していたと言わなければならない。

(3) 水町院長に見る天皇観

そのような事情は、学院指導者においても同様であった。その一例として、1940（昭和15）年11月10日に、政府主催の「紀元二千六百年式典並びに奉祝会」に参加した水町義夫院長の感想を見ることにする。

「十月廿八日夜、数名の先生、学生、卒業生に見送られて博多駅を立ち上京致しました。三つの国家的奉祝式典に参列せんがためであります。…『君が代』を奉唱中、涙がとめどなく流れました。又近衛首相の寿詞が『恭しく惟るに、天皇陛下聡明、聖哲、允に文、允に武』と云う所に至りまして、こみあげてくる涙を、とどめかねました。…式場に於ける私の席は、割合に玉座に近い方でしたので、…やがて湧き起る、三千人の全国学生々徒代表による奉祝国民歌『紀元二千六百年』の嵐の如き大合唱、しかもその合唱隊の中には、我等の西南学院の代表者も加はって居るのではありませんか。それを思ふと私の胸は喜びに張り裂けそうでありました。」（『西南学院新聞』第43号1940（昭和15）年12月6日、下線は筆者）とあり、「涙」と共に、「胸は喜びに張り裂けそうでありました」という感激は院長個人の問題のみならず、この時代を生きたほとんどの日本人に共通する天皇に対する素朴なナショナリズム的感情であった。そこには、旧約聖書『創世記』に描かれているアブラハムに語りかけた唯一の神との間に成立した契約関係に基づいた信仰との矛盾などという意識が入り込む余地は一切感じられない。

(4) 宣教師の帰国

さらに、1941（昭和16）年、日米関係の悪化に伴って宣教師は米国に引揚げることが、この時点で、彼らは西南学院を閉じるという決断をせず、後は残った者たちに委ねたのである。「オーナー」が不在となった後を任された者たちの苦労は想像に余りある。

ただ、このような事態に備えて後継者を育成して来なかった問題を指摘しておかなくてはならない。西南学院は宣教団（ミッション）によって設立された学校（ミッション・スクール）であり、宣教団が存在する限り建学の精神（寄附行為）の変更などということを心配する必要はなかった。しかし、その宣教団が不在になるという事態が出現したのであった。



宣教師引き揚げ送別会（1940年12月）

また、彼らは西南学院以前に創立されたキリスト教学校の弾圧の歴史から何を学んだのであろうか。内村事件以後、天皇制国家とキリスト教の関係について多くの議論がなされ、国家主義者や仏教徒の側からの攻撃に対して、植村正久や柏木義円などのすぐれた反論もある。しかし、西南学院の歴史の中に、それらの反映は全く痕跡を残していない。

4. 戦争責任と戦後責任

(1) 西南学院の戦争責任

1940（昭和15）年、わが国では紀元2600年の式典が行なわれた。福岡では国粋主義団体によって基督教撲滅大演説会が催され、これに反対する教職員・牧師などが警察に拘束された。西南学院の戦争責任を問うに当たって、周辺の学校などと比較する

(厳密には困難であるが)時に、そこにはキリスト教であるが故の弾圧や要求がなされたのではないかとの感想が寄せられている。しかし、それは「攻撃」から学院を守るために「仕方がなかった」で済む問題なのであろうか。

キリスト教学校はその設立の時から、天皇制との軋轢を抱えていた。それはわが国にキリスト教が伝えられた時に遡る。豊臣秀吉が1587(天正15)年に筑前博多で出した最初の禁教令である「伴天連追放令」には、「日本ハ神国たる処」とあり、そこにはキリスト教を否定する意味が含まれていた。明治になって禁教令は解除されたが、内村鑑三の「不敬」事件は、改めてキリスト教が国家神道=天皇制と相容れないものであることを再確認した。

本学院の設立は、キリスト教学校設立の「二期目」であったが⁸、次の弾圧の時まで猶予された時間はそれほど長くない。この学院の困難な時代を第4代院長として担ったのが、水町義夫(48歳)であった。彼をはじめとして学院指導者たちは若く、経験も不足しており、これから直面する事態の深刻さを考えると、揺籃期を経て、ようやく歩きはじめた学院は時代の荒波の中に投げ出されたと表現できる。他のキリスト教学校においても同様であり、時代の力にあらがうことはもはや困難であった。(『キリスト教学校教育同盟百年史』(第2部 十五年戦争期)) こうして考えると、戦争責任の問題は、西南学院の問題であると同時に、わが国のキリスト教が抱えている問題であると言わなくてはならない。

本学院の問題で言えば、満州事変から日中戦争の戦時体制下では、学院の維持存続が当面の課題にならざるを得ず、配属将校の受け入れや軍事教練(1925年)に加えて、御真影の「下賜」(1937年)、学徒出陣(1943年)、奉安殿建設(1944年)など、キリスト教学校の価値観とは異なる要求を受け容れることになった。さらに、1941(昭和16)年には日米関係が悪化して宣教団が米国へ引き揚げたことで、多くの教員が不足し、米国からの資金援助も途絶え、学院は創立以来最大の危機に陥ったのである。

このような中で、学院は学生たちを戦地へと送り出すことになった。学徒出陣にのぞんで仮卒業証書を授与し、「皇風宣揚に勇戦奮闘せられよ」(『西南学院新聞』62号、1943(昭和18)年11月25日)と院長が壮行の辞を述べ侵略戦争に送り出したことは、アジアの国々に苦しみを与えたことと、二重の意味で加害責任を負っていると言わなければならない。学院は心から神と犠牲になったこれらの方々に対して、深く悔い改めなければならないし、戦後もこれらの問題を放置してきたことを重く受け止めなければならない⁹。

8 古屋安雄「今日のキリスト教学校における伝道の使命」(学校伝道研究会編『教育の神学』、ヨルダン社、1987)

(2) 西南学院の戦後責任

キリスト教学校における天皇＝教育勅語体制からの解放は遅れた。勅語とセットで天皇制教育の根幹の役割を担った御真影に関しては、学院では文部省（福岡県）の指示に従って、敗戦の10日後にこれを奉安殿から別の場所へ移し、翌年2月に焼却している。

一方、1938（昭和13）年に学院の「憲法」とも言える寄附行為が、「第一条 本財団ノ目的ハ教育勅語ノ御趣旨ヲ奉體シ基督教ノ主義ニ基キ…」（下線は筆者）と改訂された。そして、この寄附行為から下線部分が除かれたのは敗戦から3年を経過した1948（昭和23）年で、国会の決議を受けてのことであった。また、1946（昭和21）年1月には「天皇の人間宣言」¹⁰があり、10月には教育勅語を教育の根本規範と見なすことをやめ、式で読まない、これを神格化してはならないとの文部省令が出され、さらに教育勅語に代わる教育基本法・学校教育法の公布（1947年3月）の後であった。天皇制の呪縛はそれほど強かったと言わなければならない。

ただ特殊な例であるが、立教学院では1945（昭和20）年の敗戦直後に、GHQの厳しい糾弾を受け、寄附行為を改め、非キリスト教教育を進めた11人の関係者を追放している¹¹。

(3) 新たなる100年に向けて

以上のように西南学院の100年を眺め、創立から1945（昭和20）年の敗戦までが29年間であることを考えると、戦前の基礎の上に学院の発展が築かれたことが理解できる。平和なくして本学院の発展はなく、本学院の歴史が、米国と日本の2つの国によ

9 「戦時体制下の西南学院については、当時の国民のすべてに言えることであるが、消極的と積極的の二つの側面がある。西南学院は当時の国内情勢の中で脅かされ追い詰められて、不承不承、やむなく翼賛体制に参加したという一面があると同時に、それだけになお一層、積極的に参加を表明し、刻苦勉勵を強調したという一面を否定できないのである。形の上では西南は自主的・主体的に国家に協力し、大勢の卒業生を戦地に送り出していった。それがあの時代だったのだ、という弁明は一般的には成立するであろうが、キリスト教倫理の立場からは深刻な問題を残している。（略）西南学院は確かに苦しんだ。しかし西南はキリストの前で、『もっと勇敢に告白し、もっと誠実に祈り、もっと喜ばしく信じ、もっと熱烈に愛する』べきではなかっただろうか。」（片山寛「戦争と西南学院とギャロット先生」、41-42頁、『西南学院史紀要』第5号）

10 「…朕ト爾等國民トノ間ノ紐帯ハ終始互ノ信頼ト敬愛トニ依リテ結バレ、單ナル神話ト伝説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ。天皇ヲ以テ現御神トシ、且日本國民ヲ以テ他ノ民族ニ優越セル民族ニシテ、延テ世界ヲ支配スベキ運命ヲ有ストノ架空ナル觀念ニ基ズクモノニ非ズ。」（「新日本建設に関する詔書」1946.1）

11 土肥昭夫『日本プロテスタントキリスト教史』（新教出版社、425-427頁、1980）

る共同事業であったと考えるなら、平和がいかに重要であることを示している。私たちは2013（平成25）年6月に学徒出陣70年を覚えて「戦没者追悼記念式」を行ったが、教え子を戦場に送り出すという悲しみをしっかりと心に刻むことが、これから建学の精神を守る第一歩であると考えている。

西南学院中学校を卒業した中村哲医師（ベシヤワール会）は、30年にわたってアフガンの人々に仕え「命の水」を贈る活動を行ってきたが、創立者ドージャーが語った「キリストに忠実なれ」が、このように「隣人に仕え」「平和をつくり出す」働きとして、世界に広がって行くことを願わずにはいられない。